

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費の状況

平成26年4月1日より5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ消費税率（国・地方）が引き上げられたことに伴う、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

大山崎町の令和2年度一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

（歳入）

- 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 1. 7億円

（歳出）

- 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 20. 8億円

（単位：千円）

国による分類 （※1）	事業名		令和2年度 決算額 （対象経費）	財源内訳				
	目	事業名等		特定財源			一般財源	
				国府 支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税 交付金（社 会保障財源 化分）	その他
社会福祉	社会福祉総務費	社会福祉事業	28,235	2,228	0	0	4,158	21,849
		福祉医療事業	46,896	21,906	0	0	3,995	20,995
		障がい者福祉推進事業	483,306	325,207	0	0	25,274	132,825
	老人福祉費	在宅福祉事業	161	0	0	0	26	135
		施設福祉事業	2,214	0	0	451	282	1,481
		老人福祉推進事業	20,173	237	0	0	3,187	16,749
		老人医療事業 （後期高齢者医療保険事業特別会計繰出金は別掲）	183,789	534	0	878	29,155	153,222
	児童福祉総務費	認可外保育所助成事業	520	0	0	0	83	437
		児童手当支給事業	288,470	246,460	0	0	6,716	35,294
		ひとり親家庭支援事業	1,418	0	0	0	227	1,191
		児童福祉推進事業	9,662	1,716	0	0	1,270	6,676
		子育て支援医療費助成事業	46,278	20,636	0	0	4,099	21,543
	保育所費	地域子ども・子育て支援事業	13,861	11,830	0	0	325	1,706
		保育所管理運営事業	238,074	9,423	32,900	59,192	21,831	114,728
民間保育所等運営支援事業		254,942	159,060	0	30,565	10,442	54,875	
	小計	1,617,999	799,237	32,900	91,086	111,068	583,708	
社会保険	社会福祉総務費	国民健康保険事業特別会計繰出金	108,173	52,484	0	0	8,903	46,786
	老人福祉費	介護保険事業特別会計繰出金	194,964	11,462	0	270	29,292	153,940
		後期高齢者医療保険事業特別会計繰出金	38,631	29,759	0	962	1,265	6,645
		小計	341,768	93,705	0	1,232	39,459	207,372
保健衛生	予防費	予防接種事業	62,499	4,207	0	0	9,319	48,973
	保健センター費	成人保健対策事業	15,024	1,401	0	1,488	1,940	10,195
		母子保健対策事業	27,269	2,415	0	3	3,973	20,878
		健康づくり・地域医療対策事業	5,042	0	0	0	806	4,236
		健康診査事業費	13,270	0	0	7,539	916	4,815
	小計	123,104	8,023	0	9,030	16,954	89,097	
	合計	2,082,871	900,965	32,900	101,348	167,481	880,177	

※1 国による分類

- 社会福祉・・・児童福祉、母子父子福祉、高齢者福祉、障害者福祉など
- 社会保険・・・国民健康保険、介護保険など
- 保健衛生・・・医療にかかる施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策など

※2 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※3 事務費（特別会計への事務費繰出を含む）や人件費（職員給与費）は、決算額から除外しています。